

組織的な大学院教育改革推進プログラム 平成19年度採択プログラム 事業結果報告書

教育プログラムの名称	: Ed. D型大学院プログラムの開発と実践
機関名	: 広島大学
主たる研究科・専攻等	: 教育学研究科教育人間科学専攻
取組代表者名	: 坂越 正樹
キーワード	: 教育学、教育社会学、実験心理学、教育心理学

I. 研究科・専攻の概要・目的

広島大学大学院教育学研究科細則第2条には、博士課程後期教育人間科学専攻の人材養成に関する目的・その他の教育研究上の目的が、以下のように規定されている。「教育に関わる人間科学の未解決な問題を深く認識し、その領域の方法論に習熟した研究・教育能力及び関連政策の立案能力を備えた研究者及び高度な専門的職業人を養成するとともに、教育の理念、価値、歴史及び政策、高等教育、生涯にわたる人間形成の心理的メカニズム及びその基礎課程等の教育諸科学分野の理論的・実証的研究を基盤として、学際的・総合的・先端的な教育研究を推進する。」

上記の規定を受けて、博士課程後期教育人間科学専攻では、同研究科細則第6条に基づき、当該専攻を構成する教育学分野、心理学分野、高等教育学分野の3分野ごとにそれぞれ「講究」及び「特別研究」の授業科目を開設し、最低10単位の単位取得を義務づけている。これらの授業科目は各分野の下位専門領域ごとに設けられており、本プログラムの主たる取組実施分野である教育学分野を例示すれば、教育哲学、日本東洋教育史、西洋教育史、教育方法学、教育社会学、社会教育学、教育行財政学、比較国際教育学、教育経営学といった9つの具体的な専門領域の「講究」と「特別研究」が用意されている。したがって、本専攻では、各分野ごとの専門性を担保しつつも、それぞれの分野において単一の細目専門領域に偏重した知識や技能ではなく、むしろ各分野内における総合的・学際的な知識と技能を修得し、教職関連科目担当教員としての力量形成に資するような教育課程が準備されている。

なお、本専攻の各分野、すなわち教育学分野には35名、心理学分野には37名、高等教育学分野には9名の学生が在籍している。これに対して教育指導体制としては、教育学分野（研究指導教員8、同補助教員8、助教2）、心理学分野（研究指導教員7、同補助教員4、助教3）、高等教育学分野（研究指導教員5、同補助教員6）とも、それぞれ専門的細目分野ディシプリンをカバーできる教員配置の基盤をおおむね整備できている（平成21年度数字）。また、平成19年度より導入された准教授制にもとづき、新たに准教授となった教員の多くが、博士課程後期学生の主たる研究指導教員の資格を有するようになり、博士課程後期の開設授業科目と学生の学位論文指導において一層の質的向上が期待されている。さらに、研究科全体として、19年度、実務家教員2名が新規採用されたことにより、理論と実践の有機的な連携に基づいた教育指導体制がより一層強化された。本専攻においても、かかる人材を有効に活用して学校現場の諸課題に即応し得る研究者・大学教員の養成を行っている。このような教育・研究体制によって教育指導されてきた本専攻修了生の多くが、これまで全国各地の大学の教職関連科目担当教員として奉職しており、その実績は高い。

II. 教育プログラムの概要と特色

背景と目的

大学院博士課程後期は、従来、専ら研究者の養成を主眼としており、教育系分野についていえば、教育学研究者の力量形成には熱心であっても、教育学関連科目の担当教員としての人材育成の視点は等閑視されてきた。大学教員の養成の機能は、極めて脆弱であったといわざるを得ない。ところが、現在、わが国では学力低下やいじめ等、教育への危惧の念が高まり、資質の高い学校教員の養成が求められている。教育系学部等において「先生の先生」として教鞭をとる教職課程担当教員の責任や役割は大きく、その資質向

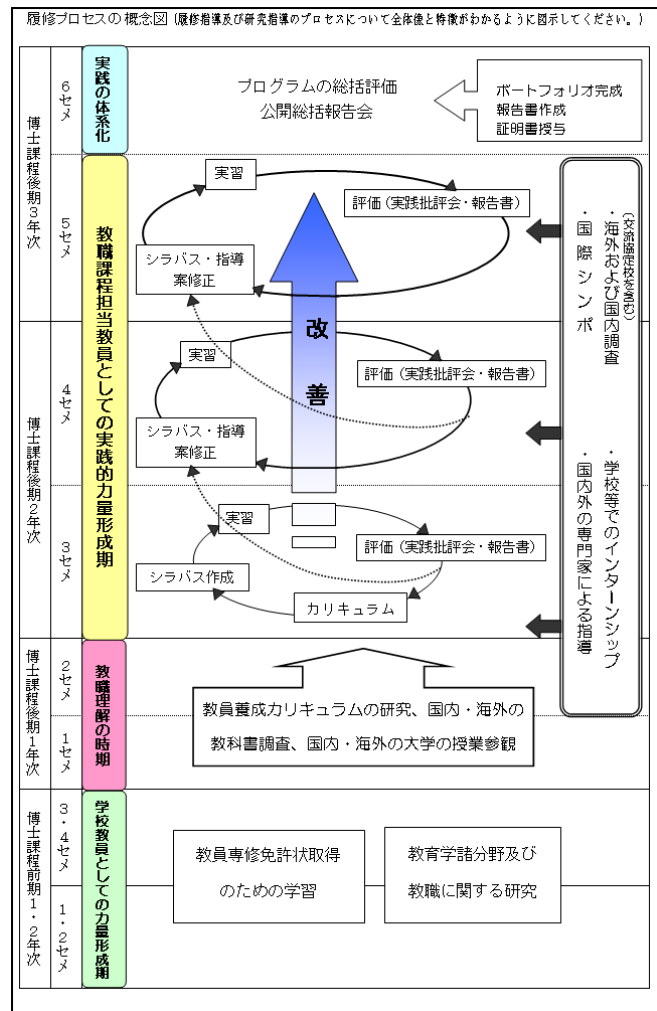
上もまた極めて重要である。

本研究科は、これまでわが国の教員養成に大きな貢献をしてきた。近年では教員養成 GP「メンター制構築による実践的指導力の高度化」を実施し、大学院修士レベルで「教職高度化プログラム」を計画中である。本申請プログラムは、従来の研究者養成中心の「Ph.D 型」の博士課程教育を改革し、教職課程担当教員としての資質能力を向上させる「Ed.D 型」の教育課程を大幅に導入することによって、資質の高い学校教員の養成という社会的期待に応えることを目的とする。

教育プログラムの内容と特色

本プログラムの特色は次の 6 つをあげることができる。

- 1 教育者としての資質を形成させるため、大学院博士課程後期において授業を新設すること
- 2 指導教員の指導のもとでカリキュラム開発や TA として教育実習を行い、反省・評価を行うこと
- 3 上記のサイクルを繰り返し、ポートフォリオを作成し、力量を継続的に向上させること
- 4 実績ある欧米の教育系大学院等と連携し FD や教職関連授業を参観し指導助言を得ること
- 5 広島県教育委員会等の職員から実践批評会での指導助言を得るとともに、現職教員研修会での指導補助を行わせること
- 6 プログラムの実施の各段階全体について外部の有識者による継続的な評価を行うこと



期待される効果

本プログラムの期待される効果は主に 3 つあげられる。

- 1 教員養成学部や「教職大学院」等における教職関連科目担当教員の資質向上に貢献すること
- 2 わが国における就学前教育及び初等・中等教育の質的向上に寄与すること
- 3 教育系大学院教育における革新のモデルとなり全国的な波及効果が見込まれること

Ⅲ. 教育プログラムの実施結果

1. 教育プログラムの実施による大学院教育の改善・充実について

(1) 教育プログラムの実施計画が着実に実施され、大学院教育の改善・充実に貢献したか

平成19年度

本プログラムの目的を実現するために、初年度にあたる平成19年度では、教職課程担当教員がもつべき基礎・基本を習得するための新規授業として、「教員養成学講究」及び「大学教授学講究」を開設し、学生に国内外の教職に関する科目の教科書、カリキュラム、シラバス並びに授業方法を分析し、授業計画を作成

した。

また国内外の先進事例を調査・検討することによって、教職課程教育に関する理解を深めた。具体的には、国内では、兵庫教育大学において開催された公開研修会に参加した。国外では、ドイツ、アメリカ、中国、ベルギーにおいて、教員養成を担当する大学教員をおもに養成してきた研究大学院をそれぞれ訪れ、本プログラム実施に関する協力関係を構築するとともに、関係資料を収集した。加えて本学に、ドイツの訪問大学から大学院教育担当者を招聘し、プログラム課題に関わる日独国際シンポジウムを開催した。大学教授法の改善のためには、慶應義塾大学大学院経営管理研究科から高木晴夫教授らをお招きし、ワークショップ「ケースメソッドによる専門職者養成の可能性を探る」を開催した。さらに、北京師範大学、ブラウンシュヴァイク工科大学、ロンドン大学から関連研究者を招聘し講演会を実施した。

平成20年度

開講2年目にあたる平成20年度は、初年度に引き続き教職課程教育に関する理解を深める取り組みを継続発展させるとともに、新たに「教職授業プラクティカム」における教育実習の実施と実践批評会の開催を通して、教職課程教員としての実践的力量を身につけることを目指した。

授業としては、19年度同様、D1生を対象に、「教員養成学講究」、「大学教授学講究」を開講した。また、D2生を対象に、新規に「教職授業プラクティカムⅡ」および「教職授業プラクティカムⅢ」を開講した。ここで院生は、担当教員の指導のもとに、数人のグループで前年度に作成した授業シラバスをもとに複数回分の授業の指導案を作成し、指導教員の授業で実際にTAとして授業を行った。それらの授業風景をVTR等に録画するとともに、実践批評会を開催し、指導教員、学外の専門家、授業傍聴者等から批評を受けた。聴講学生に対しては、授業アンケートを実施し、その分析結果を基に、授業に対する反省をふまえた「教育実習レポート」を作成した。

19年度に引き続き国内外の主要大学の視察、調査を実施するとともに、海外の大学教授センター等における研修に院生が参加した。海外における活動においては、院生どうしの相互交流を積極的に進めた。具体的には、兵庫教育大学において開催された公開研修会に参加した。また、大学院教育に関する協働研究を展開するために、北京師範大学から大学院教育担当者を本学に招聘し、プログラム課題に関わる日中国際シンポジウム「日中における教育学研究の最前線」を開催した。さらに、アメリカのフロリダ州立大学から大学院教育担当者を招聘し、アメリカの大学におけるTAシステムをテーマにした講演会を開催した。この講演内容を踏まえて、本学の大学院生が同大学を訪問し、TA研修ワークショップへの参加、秋学期の実際の授業でのTA業務の担当などを行い、実際的なスキルを学んだ。加えて、ドイツで開催された若手研究者向けのプレゼンテーションスキル発展のための研修にも参加した。教授スキルの幅をさらに広げるために、慶應義塾大学大学院経営管理研究科から高木晴夫教授らを招き、教員養成・研修の具体的事例に基づくケースメソッドのワークショップも開催した。

平成21年度

最終年度にあたる平成21年度は、これまでの取り組みの成果を結実させるため、新たに教職教育ポートフォリオの完成と最終発表を行うとともに、国内外の著名な研究者を招聘して本プログラムの成果を報告し、総括を行った。

授業としては、19年度ならびに20年度同様、D1生を対象に、「教員養成学講究」、「大学教授学講究」を、D2生を対象に、「教職授業プラクティカムⅡ」および「教職授業プラクティカムⅢ」を開講した。D3生は、新規に開講された「教職授業プラクティカムⅢ」として、学外の協力校（大学・短期大学）において教育実習をおこなった。さらに、それまでの2年半の取り組みをまとめたポートフォリオを完成させた。

海外の大学教授センター等における研修として大学院生は、アメリカのインディアナ大学およびフロリダ州立大学、イギリスのロンドン大学ならびにイーストアングリア大学でTA研修に参加した。

本プログラムに従事している大学院生自身による国際学会および国際シンポジウムでの成果発表としては、インディアナ大学で開催されたInternational Society for the Scholarship of Teaching & Learningにおいて、本取り組みの可能性についてポスター発表した。また広島大学で開催された国際シンポジウムで、

本取り組みの成果と課題について報告し、海外の先達の研究者の評価を受けた。また、海外のFD担当教員を招聘し、本取り組みを広島大学全体に普及するための方法について検討した。

2. 教育プログラムの成果について

(1) 教育プログラムの実施により成果が得られたか

本プログラムの実施を通じて、次の成果をうることができた。

平成19年度

- ① これまで、大学における教育実践を学生の視点（サービスを受ける側）でのみ捉えてきた大学院生が、「教員養成学講究」ならびに「大学教授学講究」を通して、教える側から複眼的に考えることができるようになった。このことにより、多くの大学院生が個々の研究に関しても視野を広げることができ、また、将来のキャリア構想を明確にもつことが可能となった。
- ② これまで、日本で受講してきた講義形式の授業しか知らなかった大学院生が、海外の先進事例を視察・調査することにより、単なる理論的な理解を超えて、さまざまな教授スタイルやカリキュラム編成のあることを知ることができた。この成果は、2年目の実施計画にある「大学における教育実習」への工夫につながるものであり、非常に重要な成果である。
- ③ 本学を含め、これまで日本の大学では大学院生というヒューマン・リソースを十分に活用することができていなかった。ティーチングアシスタントシップ・システムが大学院生にイニシアティブを与え、大学人として成長する機会を提供できている先進事例を視察することにより、大学院生のみならず、本学教員がこれからの大学院教育のあり方を再考するよい機会をうることができた。このことは本プログラムの進むべき方向に示唆を与えてくれる大きな成果であった。

平成20年度

- ① 日本のTA制度のモデルとなったアメリカで本格的なTA研修に参加したことで、TA制度がうまく機能するためには、授業内容の標準化や教授法の確立、TAの仕事への敬意が不可欠なることを、大学院生は実感として知ることができた。TAとして担当する授業の成否は必ずしも授業担当者の個性や経験のみに左右されるわけではないことに気づけたことで、大学院生のみならず教員も、TA制度を支える基盤を確立することの重要性を強く認識できた。これは「教職課程担当教員の資質能力向上を可能にする環境整備を、組織としていかに行うか」を考える際に示唆を与えてくれる大きな成果であった。
- ② 前年度に作成した授業シラバスをもとに複数回分の授業の指導案を作成し、それに基づき実際にTAとして授業を行った。このことで、受講生の立場では予想もできず、計画段階ではわからない「授業以前の、教壇に立つ者の基本的姿勢」の重要性を理解することができた。授業者の話し方や立ち居振る舞いが、学生のレディネスの理解や教師－学生間の信頼構築に大きく影響することへの気づきは、従来の研究者養成中心の「Ph.D型」の博士課程教育では完全に見落とされていた点である。
- ③ 授業実践批評会や国内外の教職に関する授業参観と分析を複数の指導教員、教育委員会等学外の専門家、授業傍聴者のみならず、多数の大学院生の研究仲間と行ったことで、授業はチームプレイで成り立っていることを大学院生は実感できた。これは本年度の実施計画の一つである「院生どうしの相互交流を積極的に進める」ことがもたらした効果である。よい授業を行うためには、他者と円滑にコミュニケーションできる力や集団をまとめる統率力が不可欠であることを理解した。

平成21年度

- ① 協力校において実際に大学教師として教壇に立ったことで、大学院生は、自分たちが大学院修了後に就職する可能性が高い非研究大学において授業を実施する際の課題を実感した。また効果的な授業実施のためには教員同士の相互研鑽が不可欠なことを自覚し、自主的に相互に授業指導案のピアレビューを頻繁に行うようになった。授業内容の標準化や教授法の確立に加えて、同僚性の構築が、とりわけ経験の浅い大学教員には不可欠であるという点を、ポートフォリオ作成などを通して自主的且つ客観的に自省

しながら理解できたことは、大きな成果であった。こうした姿勢が評価され、このプログラムの修了生4名のうち3名が教職課程担当教員として高等教育機関に職を得た。

- ② これまでとは異なり、TAとして1年半の経験を積んでいることから、主にD3生を中心として「自分たちの取り組みのために海外での事例を参考にする」という「受け身」の姿勢ではなく、「教職課程担当教員養成に関する海外での事例の課題を克服するために自分たちの取り組みを活かす」という「発信する」姿勢に転換された。
- ③ 本取り組みの成果に関する評価が独断的なものにならないよう、この分野での先達である外国人研究者より客観性を期した評価を得た。ここで得た長短両方を意味する指摘として、「日本の状況にあった教職課程担当教員養成の方法を確立すべき」というものがある。この指摘は、海外での先行事例を参考にする傾向が強かった本プログラムの反省点であると同時に、上述のように「広島大学での取り組み」を全国発信しようとしてきた、今年度の我々の取り組みへの評価とも捉えられる。

3. 今後の教育プログラムの改善・充実のための方策と具体的な計画

(1) 実施状況・成果を踏まえた今後の課題が把握され、改善・充実のための方策や支援期間終了後の具体的な計画が示されているか

本プログラムは、平成19年度に着手した後、21年度にいたる2年半の間に、前述のような発展を遂げてきた。その途上丸1年余りを経た平成19年11月にわれわれは、プログラムの課題を自ら次のように指摘した。

第1に、準備段階をめぐる課題として指摘できるのは、「教員養成学講究」や「大学教授学講究」といった正規の授業、ならびにその他の学習機会が、教育実習をおこなう以前の研修機会として一定の成果をおさめてはいるものの、教職課程担当教員の養成プログラムの一環として存分に機能しているとは言い難い点である。その要因としては、本プログラムのグランドデザインが、学生たちに十分理解されていないことが挙げられる。学生たちは、眼前の教授や授業にかかわる実践のノウハウに目が向きがちで、教職課程担当教員の養成という本プログラムの目的には意識がおよんでいない。カリキュラムとして導入されたばかりであり、致し方ない面があるとはいえ、そうした企図を学生たちに伝えきれていない点は、改善が求められる。

第2に、心構え、および授業の質といった面からみて、教育実習生としての準備が十分であったか疑問が残る学生も教壇に立つに至っている点は、実践段階をめぐる課題である。実際、マイクロティーチング形式の授業で、担当を割り当てられた教育実習生が来ないといった事態も生じた。ある実習生の場合には、授業に対する準備不足から、学部学生に誤った内容を教授するといった場面もみられた。受講する学部学生の学習権の保障という観点からも、大学院学生を教壇に立たせるにあたっては、授業の質を保証する仕組みが必要である。

第3に、評価段階をめぐる課題として、教職課程担当教員としての能力の向上について評価はおこなわれるものの、それが確実に大学院学生本人のみならず指導教員にもフィードバックされ、さらなる成果、ひいてはプログラムの改善に結びついているかという点については明確になっていない。学生、指導教員、プログラムのそれぞれについて評価の視点が明確にされ、それらの評価が相互にフィードバックされていくシステムが確立されなければならないであろう。

最後に、教育実習をおこなう大学院学生を本プログラムにおいてはTAとして任用した点に言及する必要があるだろう。——中略——本プログラムのTAは、15回のうちの一部とはいえ、担当した部分については単独、あるいはチームで授業を任される授業者であり、それによって手当の支給を受ける。その点に注目すれば、——中略——従来のTA制度とは性質を異にする画期的な試みといえるだろう。

本プログラムのTAが、TAとしては新たな段階に入った点では評価できるものの、大学院学生

の立場からすると事態は複雑である。彼らは、学部の授業の TA であると同時に、「教職授業プラクティカム」を受講し教育実習をおこなう履修生でもある。好むと好まざるとにかかわらず、それら 2 つの役割を彼らは担っていることになる。そして、本プログラムにおいては、それら 2 つの役割を併せもった状況にある学生を TA と呼んでいる。すなわち、従来の TA と本プログラムにおける TA とでは、両者の担う責務が決定的に異なるのである。にもかかわらず、同じ呼称を用いるために、TA として採用された大学院学生たちにとってはもちろんのこと、場合によっては TA を任された指導教員であっても混乱を生じるもととなっている。この点も今後の検討課題として指摘しておきたい。

第 1 点目に関しては、大きく改善をみることができた。実施から 2 年半を経過した現在、本プログラムはカリキュラムとして定着した観があり、その企図が大学院生に周知されるようになってきている。そうした進展は、おのずと第 4 点目として指摘したような混乱を解消するに役立っている。と同時に、第 2 点目についても改善を促す原動力となっている。大学院生自身が、本プログラムのグランドデザインを理解するようになったことから、D1 生の時点で提供される「教員養成学講究」や「大学教授学講究」といった正規の授業、ならびにその他の学習機会を、教育実習をおこなうための研修機会として有機的に位置づけられるようになった。すなわち、大学院生による授業の質は、確実に向上をみている。そればかりか彼らは、教職課程担当教員としての自らの資質や能力を批判的に意識することができるようになった。本邦における教職課程担当教員の養成がいかにあるべきかについても彼ら自身の体験を手がかりに考察するにいたっている。そのような考察は、彼らを指導する教員と共有されることによって新たな知見となり、教職課程担当教員の養成プログラムのモデルを構築することに大いに寄与する結果となっている。このことは、第 3 点目をめぐる改善であるといえよう。

こうしてみると、いまだ残された課題としては、次の点が指摘される。本プログラムにおいて実施されたティーチング・プラクティカムを大学院生一人ひとりについてみてみると、数回にも満たない。もちろんたった 1 回のプラクティカムであってもそこにいたるまでの準備と事後の省察を鑑みれば、決して少なくない時間と労力が傾注されている。加えて、これまでに述べてきたように、たとえわずかな回数とはいえプラクティカムを行い、組織的かつ計画的に教職課程担当教員の養成をおこなうことの意義は大きい。とはいえ、講義や演習の一部を単発的に担当するプラクティカムでは、ティーチング能力を十分に身につけることにはおのずと限界がある。理想を追求すれば、米国における TA と同じく、シラバスの作成にはじまり、実際の授業や成績評価にいたるまで、ひとつの講義全体を担うほどの役割を果たすことが求められよう。しかしながら、Ph.D の取得を至上の課題とされ、研究業績によって就職が左右される大学院生にとってみれば、研究者としての能力に重きを置く一方で、大学教員としての能力は、優先順位の低いものとならざるを得ない。ティーチング能力が必須であるとの自覚はありながら、そのトレーニングは後回しにするほかないという矛盾を孕む、わが国の教育学分野の大学院生をめぐる状況は、本プログラムの実施を通じて改めて浮き彫りになった。本プログラムにおける試行錯誤によって、わが国の実態に見合った独自の教職課程担当教員養成モデルがひとまず構築をみたとはいえ、そこには未だ改善の余地が残されている。TA に対する財政的支援や社会的地位の確立を含め、同モデルが今後さらに洗練され、完成度を高めることがこれからの課題となる。

以上の課題は、本プログラムの実質化とともに、TA をめぐる制度上の支援と大学院教育がもつ教育的機能の再認識によって克服される。そのために、次のような具体的な方策を取る。まず、TA としての授業準備を軽減可能な、同僚性を育む組織作りを目指す。これは定期的にミーティングをもつことで実現しつつある。次に、本学では「ティーチング・アシスタント制度運用ガイドライン」を策定し、明確な制度運用を示すとともに、体系的な TA 研修制度を計画しており、本プログラムの成果がこうした全学の取組に活かされることになっている。こうして、全学レベルで TA のいっそうの制度的支援が図られ、博士課程は将来の大学教員の養成機能も併せもつことの共通理解が形成されることにより先の課題が克服される。また、こうした広島大学のモデルを学協会での発表や大学のホームページ等を通して積極的に発信することにより、教職課程担当教員養成のみならず、大学院教育一般の質保証に貢献することが可能となる。

4. 社会への情報提供

(1) 教育プログラムの内容、経過、成果等が大学のホームページ・刊行物・カンファレンスなどを通じて多様な方法により積極的に公表されたか

① ホームページへの掲載について

以下のアドレスをトップページとして、本プログラムのホームページを開設し、情報を提供している。また、情報の更新も随時行っている。

<http://home.hiroshima-u.ac.jp/kyo2/Ed.Dprogram/>

② リーフレットの作成・配布について

平成 20 年 3 月にリーフレットを作成して、関連する諸機関への配布を行い、本プログラムの周知を図った。

③ 活動報告書の作成・配布について

- ・ 平成 21 年 3 月に中間報告書（概要編・資料編）『Ed.D 型大学院プログラムの開発と実践 ―教職課程担当教員の組織的な養成―』を作成して、関連する諸機関への配布を行った。同報告書では、平成 19 年 10 月から 20 年 9 月までの本プログラムの実施の概要と成果を報告した。
- ・ 平成 22 年 3 月に報告 DVD 『国際ワークショップ・FD とプレ FD のこれからを創る ―米国大学 FD センターの実践と広大型プレ FD の紹介―』を作成して、関連する諸機関への配布を行った。同報告 DVD では、平成 22 年 2 月 24 日に行った国際ワークショップ実施の概要と成果を報告した。
- ・ 平成 22 年 3 月に最終報告書（冊子体・DVD 編）『Ed.D 型大学院プログラムの開発と実践 ―教職課程担当教員の組織的な養成―』を作成して、関連する諸機関への配布を行った。同報告書では、平成 22 年 3 月までの本プログラムの実施の概要と成果を報告した。

5. 大学院教育へ果たした役割及び波及効果と大学による自主的・恒常的な展開

(1) 当該大学や今後の我が国の大学院教育へ果たした役割及び期待された波及効果が得られたか

本プログラムの実施は、大学院教育において教職関連科目担当教員を組織的かつ計画的に養成することが、彼らの研究能力や実践スキルの向上をもたらすことを確認した。そのことはすなわち、教員養成学部や「教職大学院」等において同様の試みを導入することが、本邦における教職関連科目担当教員の資質向上に貢献することを示唆している。そうしたことが達成されるならば、わが国における就学前教育及び初等・中等教育の質的向上がもたらされるであろうことは、疑念の余地のないところである。実際、本プログラムの修了生 4 名のうち 3 名が教職関連科目担当教員として高等教育機関に職を得たことは、本プログラムによって構築をみた、教職関連科目担当教員の養成モデルが、教育系大学院教育における革新のモデルとなって全国的な波及効果を生む兆しとみなされる。

(2) 当該教育プログラムの支援期間終了後の、大学による自主的・恒常的な展開のための措置が示されているか

本プログラムの支援期間終了後の平成 22 年度を迎えても、本学においては、自主的・恒常的な取組がなされている。具体的には、プログラムの継続的発展を目的として、平成 22 年度の予算として、350 万円が計上され、執行の予定である。なかでも、TA の雇用に加え、研究員を配備するために予算の大部分が割かれていることは、特筆すべきである。単に事務をつかさどる職員ではなく、研究者として専門的能力を具備する人物を本プログラムの継承のために配置したことは、教職関連科目担当教員を組織的かつ計画的に養成しようとする本研究科の姿勢を明確に証左するものである。今後も、支援期間に劣らないプログラムの展開を図る準備が整えられている。

組織的な大学院教育改革推進プログラム委員会における評価

【総合評価】
<p> <input type="checkbox"/> 目的は十分に達成された <input checked="" type="checkbox"/> 目的はほぼ達成された <input type="checkbox"/> 目的はある程度達成された <input type="checkbox"/> 目的はあまり達成されていない </p>
<p>〔実施（達成）状況に関するコメント〕</p> <p>本教育プログラムにおける新規授業の開設、TAに対する訓練、海外視察、シンポジウムの開催などについては計画通りに行われた。特に、大学院生の教育に、大学での教育のための訓練を取り入れたことについての意義は大きい。しかしそれが人間科学専攻の大学院生全体に対して具体的にどのようなインパクトを与えたかについては、結果の一層の可視化が望まれ、そのための工夫が必要である。</p> <p>また全体として、大学院生のTAとしての訓練をどのように行い、またそれをどう位置付けるかについて、教員と大学院生が外国大学の事例から学んだことに実質的な成果があり、「Ed. D型大学院プログラム」のあり方が理念的、方法論的に十分に明らかにされたと言えないものと思われる。</p>
<p>（優れた点）</p> <p>大学院生の教育に、大学での教育のための訓練を取り入れる点については、教育学のみならず大学院教育全体についての意義は大きい。そうした意味で、教育学の専門性を活かした試みである。</p> <p>（改善を要する点）</p> <p>こうした試みについては、結果の可視化が重要であるが、この点においてさらに工夫が必要である。また「Ed. D型大学院プログラム」の構想についても、まだ一般論の域を大きく出るものではなく、さらに研究科・専攻としての検討が望まれる。</p>